

報道関係者 各位

令和4年7月26日

【照会先】

総務部総務課

総務課長 野口 忠司

総務課長補佐 澁谷 秀勝

(代表電話) 025(288)3500

(夜間) 025(288)3520

新潟労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年7月19日(火)から7月25日(月)において、新潟労働局職員6名が、新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

(当該6名の所属と感染確認日ごとの内訳)

7月21日(木) 2名、(総務部総務課、新津公共職業安定所)

7月22日(金) 2名、(新潟公共職業安定所、新潟公共職業安定所しごと館)

7月23日(土) 1名、(巻公共職業安定所)

7月25日(月) 1名、(総務部労働保険徴収課)

当該6名の業務の行動履歴を確認した結果、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないと判断しておりますが、健康に不安のある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診・相談センター等まで御連絡いただきますようお願いいたします。